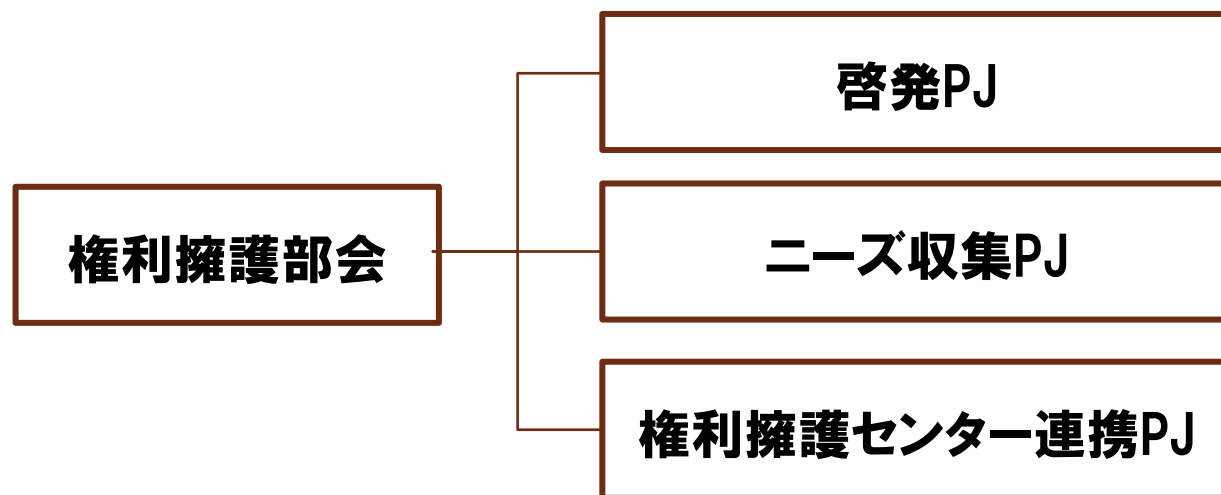


権利擁護部会 平成28年度活動報告

部会の目的

障がい者、高齢者等の権利をどう支えていくかについて、幅広い観点から、関係機関の連絡協力体制を構築していく中で、誰もが住みやすい街づくりを目指していく。



啓発PJ

○今年度の活動

「障がい者虐待防止」をテーマに、“正に虐待”という寸劇を行い、どこが問題だったか、虐待を防止するためにはどうしたら良いかを考えて頂くグループワークを行った。今年度は支援者を対象とし、4回実施した。

○来年度に向けて

誰もが見て、聞いて、わかりやすい形で「権利擁護」を伝えていけるよう、これまでの活動を継続していく。今年度ニーズ収集PJでまとめたアンケート結果を基に、具体的な活動内容を検討する。

ニース収集PJ

○今年度の活動

昨年度「権利擁護に関するアンケート」を圏域内の障がい福祉・介護保険サービス事業所へ実施。159事業所より回答があり、今年度結果をまとめ、ご協力頂いた事業所へアンケート結果の報告を行った。

○来年度に向けて

来年度のPJの活動をどうしていくか、PJの名称をどうするか等、来年度部会の柱を決めたところで改めて検討する。

権利擁護センター連携PJ

○今年度の活動

成年後見制度の首長申立てについて、北信6市町村の要綱を確認し、理解を深めた。また部会内で研修会を行い、実際の事例を基に、どのような流れで申立に至ったか、その際の留意点等を学んだ。

○来年度に向けて

首長申立ての要綱が市町村によって違うため、北信圏域で同じような運用ができるか、検討をしていきたい。それに向けまずは、市町村の方々がどんな点で困っているか、活用のしづらさ等を把握したい。PJ名も「地域連携PJ」に変更予定。

来年度に向けて～部会全体として～

- ＊部会の目的である、「誰もが住みやすい街作り」を具体化していく。
- ＊部会員自身の権利擁護に関する知識を深めるため、研修等の実施。
- ＊地域の各事業所の「虐待防止委員会」「権利擁護委員会」等の取り組みについて知る。
- ＊虐待につながるのではないかな等の日々の気づきを出し合うグループワークを行う。
- ＊地域の支援者に向けた研修会について、サービス向上部会等との連携。 など

様々な意見が部会内に出ているため、来年度に向け運営委員会でさらに内容の精査を行っていく。